

経済統計の体系的整備に関する調査

平成 22 年 3 月

社団法人 日本経済研究センター

(目 次)

第1部 国民経済計算の整備について

第1章 国民経済計算体系に関する主要課題	1
第2章 日本における SNA-I0 体系の整備に向けて	11
(中村洋一・法政大学教授)	
第3章 四半期 GDP 推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について	29

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

第1章 企業活動のグローバル化を捉えるための統計整備	59
(徳井丞次・信州大学教授)	
第2章 グローバル化関連統計：財貿易とサービス貿易	73
(伊藤恵子・専修大学准教授、清田耕造・横浜国立大学准教授)	
補 論 米国以外のデータの整備・利用の状況	99
付 録 米国調査記録	105

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

第1章 社会保障関連の統計体系の整備	127
第2章 効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備	129
第3章 ライフサイクルのサポート —貧困リスクに対する統計体系の整備	177

(概 要)

平成 21 年 4 月に全面施行された新統計法の下、同年 3 月に決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」）に基づき公的統計の整備が進められている。しかし、その着実な実効を担保するためには法 55 条に基づく統計委員会による適切なフォローアップが不可欠であると共に、現行計画策定時に積み残した論点等については引き続き体系的な検討を行い、フォローアップや次期計画策定に活かしていく必要がある。

現行計画で十分整理しきれなかった論点の一つとして、経済統計の体系化がある。経済統計については、一次統計と SNA の連携や幾つかの個別分野の統計の整備が盛り込まれたものの、経済統計全体としての体系的な「あるべき姿」や今後の整備の方向性を十分に描けたとは言えない。

本報告書は、経済統計体系のあるべき姿を様々な観点から検討し、統計整備のための具体的な方策への示唆を得ることを目的とする。

本報告書は、3 部より構成されており、第 1 部「国民経済計算の整備について」では「基本計画」において、経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹を成しているものと位置づけられた国民経済計算（SNA）について、その推計体系の問題点と改善方法について検討した。第 2 部「グローバル化の進展に対応した統計の整備について」では、「基本計画」において、経済におけるグローバル化の進展の加速、わが国企業の活動もグローバル化が着実に進んでいる現状を踏まえ、統計の整備・充実の必要性が示された、貿易、投資、海外企業活動などのグローバル化関連統計の問題点と今後の統計整備の課題について検討した。第 3 部「社会保障関連の統計体系の整備について」では、「基本計画」において、医療費に関する統計の体系的整備や国際比較性の向上の観点から、保健医療等の分野全体の医療費をマクロで捉える統計を公的統計として位置付けることを検討する必要性が指摘された。以上を踏まえながら、社会保障分野の政策課題と今後の統計整備の方向性について検討した。

第 1 部「国民経済計算の整備について」では、第 1 章「国民経済計算体系に関する主要課題」において、国民経済計算（SNA）の精度改善の要である産業連関表（IO）基本表との連携状況に焦点を当てることにより、SNA 推計体系の主要課題を整理した。その際、わが国の SNA 推計に用いられる経済活動別財貨・サービス投入表（JSNA-U 表）、経済活動別財貨・サービス産出表（JSNA-V 表）が、直接に一次統計としての観察値に基づくのではなく、加工統計である基本表（X 表）から間接的に作成されることに関する精度上の問題点、さらに、適切な分類体系や一次統計が存在しない点を取り上げた。また、SNA 推計における不突合が近年増大している問題を併せて指摘した。

第2章「日本におけるSNA-I0体系の整備に向けて」では、SNA、I0の推計方法の見直しについて、国際標準である国連の基準と日本の現行体系を比較し、主要国の経験を参考にしつつ、日本における改革の方向性を探った。その際、日本のI0基本表と国際基準の違い、SNAとI0の関係とそれがどのように国際基準と違っているかを主要国の事例も取上げながら解説した。その上で、日本におけるSNAとI0の連携強化のために必要な条件として、①統計調査の実効性を担保するための供給ベースの標準産業分類、需要ベースの標準生産分類の整備、②経済センサスと産業連関表のための投入・製品需給調査の連携、③日本のI0基本表は間接税を含むグロス表示であるが、SNAの推計は本来、基本価格による表示が原則であり、諸外国のように行政記録などを利用して基本価格に近づける必要性、④日本のSNA推計は実質的に支出面のみからの推計となっているが、諸外国のようにSNA-I0の連携により多面的な推計アプローチを行う必要がある、そのためにはSNA型産業連関表を作成している内閣府、I0基本表の延長表を作成している経済産業省が共同で年次の産業連関表を作成し、情報の共有を行う必要がある、といった点の指摘を行った。

第3章「四半期GDP推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について」では、四半期GDP推計の推計精度の問題と推計手法の問題を取上げた。四半期GDP推計は速報値の改定幅の振れのため正確性について疑問が示されることが多く、早急な対応が求められている。そこで、四半期GDP推計の現状とその問題点を探るとともに、諸外国の推計方法を参考に推計精度向上の方法を考察した。具体的には、現行の四半期GDP推計は、供給側（生産側）のデータを用いた簡易的なコモディティ・フロー法（コモ法）と需要側のデータにより支出面を推計することで行われているが、それに加え、日本の年次推計やオーストラリアの四半期推計で用いられている、産業連関表を利用した生産面（付加価値）からGDPを推計する方法を導入し、支出と生産の2面等価により推計結果をチェックし推計の精度を向上させることを提言している。

第2部「グローバル化の進展に対応した統計の整備について」では、貿易、投資、海外企業活動などのグローバル化関連統計の問題点と今後の統計整備の課題について検討した。

グローバル化の実態と日本経済への影響を正確に把握するためには、①モノ・サービスの貿易に関する詳細な情報（どのようなモノ・サービスが、どの国のどのような企業によって、どれくらいの数量で貿易されているか、多国籍企業内の貿易、日系企業間の貿易か、外国企業との貿易なのか）、②生産活動に投入される労働や資本などの生産要素の量の情報、③産業内・一国内における企業の特徴・異質性に関する情報（企業規模、業種、生産性、国際化の度合いなど）、④モノ・サービスの生産・取引にかかわる実物経済と金融とのリンケージにかかわる情報（国際的な資本移動がどのような業種のどのような企業によって、どの程度の規模で行われているか。生産活動や貿易の量に対して資金制約や金融面の制度がどのように関係しているか）——などが必要になる。

しかし、現在の統計は、こうした課題に対して十分な情報を提供できているとはいえない

い。特に、グローバル化に対応した様々な政策課題に応じていくためには産業や国レベルの集計データに加えて、企業や事業所単位のミクロデータを活用した実態の把握が欠かせないが、この点で日本の統計の整備・改善や、それを用いた経済分析は、海外に比べて大きく立ち遅れている。そこで、企業ごとに異なる貿易活動のあり方、グローバル化が賃金・雇用に与える影響、グローバル化とイノベーションの関係、国際的な合併・買収の影響、海外子会社と親会社の活動の関係性、財務（輸出市場に参入するための資金制約の問題）など、政策的にも重要ないくつかのテーマをとりあげ、それぞれについて日本の現在の統計がどこまで対応できているのか、今後の統計整備の課題は何か、海外ではどのようにデータが整備され、利用されているのかについて整理した。

以上のようなグローバル化のテーマごとに想定される課題だけではなく、実際に様々な関連統計を整備・拡充していく際に必要となるサンプリング・フレームなどの統計インフラのあり方や、既存統計の有効活用といった統計整備の具体的な方法などについても検討した。

今後は、既存の統計や政府の行政記録を有効活用することが重要になる。その際には複数の統計をリンクして新たな 2 次統計を効率的に作成しなくてはならないが、それを可能にするためには、個々の統計調査が共通の永久企業番号、永久事業所番号に基づいて実施される必要がある。このように既存統計の有効活用と、すべての統計に共通したサンプリング・フレームの構築という 2 つの課題は相互に密接に関係している。また、諸統計の接続を容易にするためには、企業・事業所番号の統一だけではなく、産業分類の統一や調査項目・用語の統一も重要である。これは回答者負担の軽減にもつながる。

諸統計の核となる基本情報の統一、整備、共有を達成しなければ効率的かつ有効な統計の高度利用は難しい。そのためには諸統計を管轄する機関を一カ所にまとめ、中央集権的に統計の収集・保管を行うシステムを構築することが、より効率的であろう。難しい課題ではあるが、統計収集費用の削減という面からも真剣に検討しなければならない。

今回、国内での調査と平行して、海外の事情を把握するために、米国の政府や大学、国際連合や国際通貨基金などの国際機関を訪問した。以上のような統計整備のあり方を含め、グローバル化関連統計に関する様々な課題について、専門家に対するヒアリングを行った。ヒアリングの結果は第 2 部の最後に掲載した。

第 3 部「社会保障関連の統計体系の整備について」では、**第 1 章「社会保障関連の統計体系の整備」**において、社会保障分野における政策課題と必要な統計整備について方向性を示した。質が高く効率的な社会保障を提供することは重要な課題であるが、それを達成するには、社会保障の質を評価するためにアウトカムを計測できる統計が必要である。また、個人のライフスタイルをサポートする社会保障やセーフティ・ネットを整えるには、ライフサイクルの各局面におけるさまざまなリスクに対するセーフティ・ネットの有効性を評価できるように、ライフサイクルの状況を通時的に把握できる統計を整備しなければ

ならない。

第 2 章「効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備」では、日本人の死亡全体の約 6 割を占めるがんと循環器疾患を取り上げ、効率的で質の高い医療を実現するために必要な情報を整理し、望ましい統計体系を提示した。疾病による死亡率を低下させ、QOL を向上させることが重要な課題であるが、そのためには医療の質を向上させることが必要である。それを達成するには、必要な統計の整備も不可欠である。

医療の質を評価するためには、死亡率や QOL といった医療のアウトカムに関する情報だけでなく、リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れを把握する必要がある。そのために、パネルデータを構築し、「予防—外来—入院—リハビリテーション—介護」の状況を一通りに捉えることが重要である。

ここでは、複数の既存統計の情報を連結し、不足する調査項目を追加することにより、必要なデータベースを作成する体系を 2 案提示した。医療保険制度は、就業形態により加入組合が異なり、医療レセプトの管理も分かれている。統計を連結する際は、一時点の異なるデータを連結するときも、異時点間に同一個人が異なる健保組合へ移ったときも氏名、生年月日、住所の情報を基にマッチングを行う。

第 1 の体系は、「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に医療レセプトや特定健診の情報などを連結する方法である。この体系の利点は、一つは QOL についての質問を小幅な変更をするだけで 3 種類の尺度(①主観的健康状態、②国際的にスタンダードな尺度の EuroQOL、③症状や障害から導出する QOL)が得られることだ。もう一つは、医療レセプトや特定健診などの情報をパネル化した「国民生活基礎調査」のサンプル対象にそれぞれ連結すれば、同一時点の異なるデータと、異時点間の同一サンプルの連結を同時に実現できることである。一方、課題は、同一サンプルを何年も追跡調査することと、質問項目が膨大になることによって回答者負担が増えて十分な回答が得られないことである。これに対処するには、現行の調査世帯のすべてではなく一部をパネル化する方法や、毎年実施する基幹調査と数年おきに調査する補足調査に分けて調査 1 回当たりの質問項目数を減らすこと等が考えられる。それでもパネル化することが困難な場合、「出生児縦断調査」「成人者縦断調査」「中高年者縦断調査」を代わりに利用する代替案を示した。また、追跡途中での回答者の脱落にそなえて、調査開始時点から回答率の低い属性の者を多くサンプリングする方策も検討する。その際のサンプル抽出の方法を考えると、現在のように層化抽出した単位区の全世帯について悉皆調査を実施する方法では難しく、全国無作為抽出法への変更を検討する必要がある。

第 2 の体系は、医療レセプトに特定健診の情報などを連結する方法である。調査対象は、医療保険加入者すべてで、サンプルサイズが大きいことが利点である。一方、課題は、第 1 に膨大な医療レセプトに各種データをそれぞれ連結する作業が煩雑なことと、第 2 に QOL 調査を新たに実施することである。前者に対しては膨大な処理ができるシステムを構築することで対応し、後者については全国民を対象とした QOL 調査を実施する。

第 3 章「ライフサイクルのサポートー貧困リスクに対する統計体系の整備」では、貧困リスクに対して、貧困の予防、貧困者の生活保障、貧困から脱出するための自立支援を図ることを達成するための統計整備を検討した。パネルデータを構築し、貧困へ突入する経路、貧困状態の困難な状況、貧困から脱出する経路など貧困の実態を動的に把握する必要がある。

ここでは、「国民生活基礎調査」をパネル化し、「全国学力・学習状況調査」の情報を連結する体系を示した。第 2 章の医療と異なり、多くの統計を連結する必要がない。しかし、パネル化の実現可能性については医療の統計体系と同様の問題があり、パネル化する調査世帯数を現行調査の一部にしたり、基幹調査と補足調査に調査項目を分けるなどの対応が必要である。パネル化が難しい場合は、「縦断調査」の利用を考える。調査にあたっては、低所得層は回答率が低いため、①ケースワーカーや民生委員などによる訪問調査、②調査開始時から低所得層についてオーバーサンプリングすることを検討する。この時、第 2 章で触れたように、全国無作為抽出法への変更を検討しなければならない。

また、低所得層の実態を把握するため、福祉施設入所者を対象に、施設を単位とした調査の実施も検討する。

(有識者委員)

第1部 国民経済計算の整備について

深尾京司・一橋大学経済研究所教授

中村洋一・法政大学教授

野村浩二・慶應義塾大学産業研究所准教授

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

徳井丞次・信州大学教授

伊藤恵子・専修大学准教授

清田耕造・横浜国立大学准教授

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

野口晴子・国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長

河口洋行・国際医療福祉大学准教授

齋藤裕美・政策研究大学院大学助教授

(研究会開催記録)

第1部 国民経済計算の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月21日（水）13:30～15:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室（中央合同庁舎第4号館3階311号室）

第2回研究会

日時：平成21年12月8日（火）16:30～18:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第3回研究会

日時：平成22年2月16日（火）14:00～16:00

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月23日（水）17:30～19:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2回研究会

日時：平成21年12月11日（金）17:15～19:15

場所：日本経済研究センター（日本経済新聞社7階714会議室）

第3回研究会

日時：平成22年3月9日（火）17:30～19:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月21日（水）10:00～12:00

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2回研究会

日時：平成21年12月25日（金）13:30～15:30

場所：中央合同庁舎第4号館 6階643号室

第3回研究会

日時：平成22年2月2日（火）10:00～12:00

場所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階419号室